

平成二十四年十一月六日提出
質問 第二七号

分収造林事業に関する質問主意書

提出者 木村 太郎

分収造林事業に関する質問主意書

青い森農林振興公社が約三百六十七億円の負債を抱え、民事再生法の適用を申請した。そして分収造林事業を引き継ぐこととした青森県は今後の事業について検討する県民環境林経営検討委員会を設置し、今回同委員会が最終報告案をまとめた。

このような事案は他の県も同様の問題を抱えていることから、国として、支援していくことが極めて重要と考える。

従って、次の事項について質問する。

一 県民環境林経営検討委員会がまとめた最終報告案について、国はどのような認識を持つのか、野田内閣の見解如何。

二 一に関連し、分収造林事業において同様の問題を抱える県が他にもあり、今後これらの県が連携し国に対して負担額の軽減を求めていくことが予想される。国はどのように応じる考えなのか、野田内閣の見解如何。

三 分収造林事業で大きな負債を抱えてしまったこのような事例において、国の責任も大きいと考えるが、

単に地方自治体任せや地方自治体からの要請を受けるだけの受け身ではなく、国として積極的に問題の解決策を打ち出す必要があると考えるが、野田内閣の見解如何。

右質問する。